

▼収入保険制度の事業化調査実施へ

▼農林水産省がスケジュール示す

農林水産省は、収入保険制度の導入に向けたスケジュールを示した。詳細な制度設計のため試行的に運用する事業化調査（フィージビリティスタディ）は、2015年産を対象に実施する。11月までに仮の制度の枠組み（スキーム）を示し、農家の協力を得て加入申し込み受け付けを開始。16年3月までに申告される15年の納税申告書を使用しての保険金試算までを検証する。調査・検討が順調に進めば17年の通常国会に関連法案を提出する。

▼農業経営全体を対象に

収入保険制度は、農業経営全体を対象としたセーフティネットとして導入が検討されている。農林水産省は①価格低下も含めた収入減少を補てん②全ての農業経営品目を対象③農業経営全体として加入④経営管理を適切に行っている農業者が自らの経営判断で加入——を特徴に挙げる。

現行のNOSA I制度は、自然災害による収量減少が対象で価格低下は対象ではなく、収量を確認できる品目に限られる。そのため農家経営全体をカバーする制度の検討を打ち出したもの。

事業化調査では、千超の個人・法人経営体を対象に、15年産（収入補償期間は15年1～12月）の加入から保険金の試算まで制度を試行的に運営し、課題などを分析・検証して制度の詳細設計につなげる。

11月には制度の仮の枠組みを示し、調査に協力する農家の加入申し込みの受け付けを始める。農家から提出のあった過去の経営実績や15年の営農計画に基づき補償水準の算出方法の検証など「加入に関する検証」を進めることとなる。

▼保険金試算までを検証

15年度は「作付期間の保険事務に関する検証」期間と位置付け、作付確認や作付変更の場合の対応の検証など営農計画や作物の栽培・販売実態について検証する。16年度は「保険金支払に関する検証」を行う予定だ。16年3月までに申告された15年の税申告関係データ、納税申告書や決算書などに基づく収入の評価、確認方法を検証する。

14年度の収入保険制度検討調査事業は、NOSA I全国（全国農業共済協会、高橋博会長）が受託。NOSA I団体を挙げて、3千超の個人経営体、千超の法人経営体の協力を得てデータを収集し、中間報告を農林水産省に提出している。

▼現行制度の機能充実も

収入保険制度の導入では、基本的な制度の位置付けのほか、NOSA I制度やナラシ、また野菜、畜産の価格安定制度との関係整理・関係調整が課題となる。

NOSA I団体は、収入保険制度の導入に際しても、引き続き農家ニーズを踏まえた災害対策としてNOSA I制度の機能の充実・発展に全力を挙げる方針だ。収入保険制度についても農家経営の安定に十全な制度となるよう団体を挙げて取り組むこととしている。